

政 適 委 第 〇 〇 号
平成 2 2 年 9 月 〇 〇 日

登録政治資金監査人 各位

政治資金適正化委員会
委員長 上 田 廣 一

政治資金監査に関する具体的な指針の改定について

政治資金監査制度の運用に当たりましては、平素からご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、当委員会では、平成 2 0 年 1 0 月に策定した政治資金監査に関する具体的な指針（以下「政治資金監査マニュアル」という。）について、登録政治資金監査人の皆様から寄せられた意見等を踏まえ、構成を見直し、これまで公表してきた政治資金監査に関する見解等を盛り込んでわかりやすい記載内容にするとともに、支出の状況の確認に活用できる書類を拡充する方向で、政治資金監査の方法を変更することとして、改定を行いましたので、別添のとおり関係資料を送付いたします。

なお、改定後の政治資金監査マニュアルに基づく政治資金監査は、平成 2 3 年 1 月 1 日（解散分については平成 2 3 年 1 月 1 日以降の解散団体分）から実施することになるため、遺漏なくご対応いただきますようお願いいたします。

[連絡先]

政治資金適正化委員会事務局
電話：03-5253-5598（直通）